

公的資金補償金免除線上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	田上町	国調人口(H22. 10. 1現在)	12,792
構成団体名		職員数(H23. 4. 1現在)	107
健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 (年度)		
	計画期間:		

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計に属する全職員（地方公務員法第3条3項の特別職を除く。）について、平成23年4月1日現在で記入すること。ただし、教育長及び4月1日付け退職者は除くこと。

3 「健全化判断比率の状況」欄については、平成20年度又は平成21年度の決算において当該団体の健全化判断比率が財政再生基準又は早期健全化基準以上である（又は予定である）場合、該当するものをチェックするとともに、該当する決算年度を（ ）内に記入すること。その場合には、財政再生計画又は財政健全化計画の計画期間を併せて記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.432 (22年度)	経常収支比率 (%)	82.3 (21年度)
財政力指数 (臨財債振替前)	(年度)	将来負担比率	133.9 (21年度)
実質公債費比率 (%)	16.4 (22年度)		

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で、当該市町村合併に伴い実施（予定）の行革の内容等の要旨を記入すること。また、要旨については、別紙としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	財政健全化計画
計 画 期 間	平成23年度～平成27年度
既 存 計 画 と の 関 係	
公 表 の 方 法 等	HPで公表し、議会においても説明を行う。
基 本 方 針	現在の財政状況の分析や今後の財政状況を把握しながら、財政運営の健全化を図り、持続可能な健全で安定した町づくりに取り組む。

I 基本的事項（つづき）
5 繰上償還希望額等

（単位：千円）

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	8,084.6	3,271.5	6,968.1	18,324.1
	補償金免除額	1,567.2	576.4	1,558.3	3,701.8
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

- 注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。
- 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること（なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。）。
- 3 後期に計画を提出する場合で、既に前期に承認された繰上償還希望額がある場合には、参考値として当該額を該当欄に（ ）書きで記入すること。

6 平成23年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成23年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債	一般会計出資債	8,084.6	3,271.5	3,418.1	14,774.1
	教育・福祉施設等整備事業債			3,550.0	3,550.0
小 計 (A)		8,084.6	3,271.5	6,968.1	18,324.1
出一般債等計					
	小 計 (B)				
合 計 (A)+(B)		8,084.6	3,271.5	6,968.1	18,324.1

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成23年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債					
小 計 (A)					
出一般債等計					
	小 計 (B)				
合 計 (A)+(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成23年度9月期残高)	合 計
				うち年利7%以上	
普通会計債					
小 計 (A)					
出一般債等計					
	小 計 (B)				
合 計 (A)+(B)					

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
- 2 公営企業債のうち、当該地方公共団体の一般会計が負担するもの（一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等）については、「一般会計出資債等」欄に記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>田上町は人口約1万3千人、県都新潟市と長岡市のほぼ中央に位置しているため、大手企業は両市に進出し、田上町には中心と呼べる産業がない状況であります。</p> <p>このことから、地方公共団体の財政力を示す財政力指数（平成21年度）は、類似団体平均0.55に対し、0.45と低くなっている。</p> <p>なお、これまで取り組んできた行財政改革により、平成21年度の経常収支比率（82.3%）は、類似団体（87.9%）と比べ健全な状況となっている。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 財源の確保</p> <p>町税の平成21年度、人口1人当たり歳入状況は90,249円で類似団体125,693円を下回っている。税収の落ち込みは今後も続くものと予想されるため、集中改革プランにより平成17年度から実施してきた退職不補充による人件費の削減を今後も継続し、経費の抑制を図ると共に財源確保に努める。</p>
	<p>課 題 ② 公債費の健全化</p> <p>実質公債費比率は、平成18年度の19.8%をピークに下降を続け、平成22年度には15.0%となっているものの、平成24年度から上昇することが予想されているため、交付税措置のない地方債の発行を極力抑制し、公債費負担の適正化を図ります。</p>
	<p>課 題 ③</p>
	<p>課 題 ④</p>
	<p>課 題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成18年度 (計画前5年度) (決算)	平成19年度 (計画前4年度) (決算)	平成20年度 (計画前3年度) (決算)	平成21年度 (計画前々年度) (決算)	平成22年度 (計画前年度) (決算見込)	平成23年度 (計画初年度)	平成24年度 (計画第2年度)	平成25年度 (計画第3年度)	平成26年度 (計画第4年度)	平成27年度 (計画第5年度)
地方税	1,081	1,223	1,231	1,174	1,158	1,088	1,088	1,088	1,088	1,088
地方譲与税等	388	280	259	243	234	243	253	253	253	253
地方特例交付金	25	7	16	18	21	12	3	3	3	3
地方交付税	1,493	1,513	1,546	1,521	1,633	1,616	1,534	1,510	1,655	1,650
小計(一般財源計)	2,987	3,023	3,052	2,956	3,046	2,959	2,878	2,854	2,999	2,994
分担金・負担金	69	60	58	51	48	36	27	18	10	10
使用料・手数料	214	223	193	176	171	132	128	125	122	120
国庫支出金	100	113	335	367	379	258	318	322	253	245
うち普通建設事業に係るもの	1	1	1	17	67	2	2	2	2	2
都道府県支出金	128	150	166	187	226	210	203	199	198	198
うち普通建設事業に係るもの	1		9	11	1	1	1	1	1	1
財産収入	15	11	11	6	2	2	2	2	2	2
寄附金		1	2	1	3	1	1	1	1	1
繰入金	18	63	23	136	101	26	109	131	183	183
繰越金	106	128	125	364	188	168	100	100	100	100
諸収入	224	224	235	272	272	241	239	238	238	238
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	461	214	244	758	470	293	384	389	40	40
特別区財政調整交付金										
歳 入 合 計	4,322	4,210	4,444	5,274	4,906	4,326	4,389	4,379	4,146	4,131
人件費 a	1,032	1,005	945	948	891	903	901	900	895	893
うち職員給	668	656	609	595	544	550	550	550	545	545
物件費 b	518	589	546	602	684	592	589	576	567	565
維持補修費 c	82	89	97	109	121	120	124	121	123	120
a + b + c = d	1,632	1,683	1,588	1,659	1,696	1,615	1,614	1,597	1,585	1,578
扶助費	252	280	294	283	424	439	441	442	442	442
補助費等	473	566	565	746	530	584	578	570	567	565
うち公営企業(法適)に対するもの										
普通建設事業費	298	187	184	971	359	193	355	357	119	120
うち補助事業費	4	5	4	90	108	5	10	10	3	3
うち単独事業費	294	182	180	881	251	188	345	347	116	117
災害復旧事業費	11		2		18	15	15	15	15	15
失業対策事業費										
公債費	638	599	594	656	536	617	534	556	592	600
うち元金償還分	516	482	486	544	437	431	413	420	536	481
積立金	16	51	90	3	412	41	41	40	40	40
貸付金	310	150	150	149	149	164	164	164	164	164
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	547	554	597	587	598	561	550	541	525	510
うち公営企業(法非適)に対するもの	302	298	289	255	264	250	250	250	250	250
その他	17	15	16	14	11	14	14	14	14	14
歳 出 合 計	4,194	4,085	4,080	5,068	4,733	4,243	4,306	4,296	4,063	4,048

【財政指標等】

(単位：百万円、人)

区 分	平成18年度 (計画前5年度) (決算)	平成19年度 (計画前4年度) (決算)	平成20年度 (計画前3年度) (決算)	平成21年度 (計画前々年度) (決算)	平成22年度 (計画前年度) (決算見込)	平成23年度 (計画初年度)	平成24年度 (計画第2年度)	平成25年度 (計画第3年度)	平成26年度 (計画第4年度)	平成27年度 (計画第5年度)
形式収支	128	125	364	206	173	83	83	83	83	83
実質収支	111	125	119	151	153	83	83	83	83	83
標準財政規模	2,888	2,936	3,102	3,121	3,225	3,189	3,148	3,098	3,396	3,386
財政力指数	0.416	0.437	0.450	0.447	0.432	0.445	0.445	0.445	0.445	0.445
実質赤字比率 (%)										
經常収支比率 (%)	86.4	84.9	83.0	82.3	82.0	82.5	82.5	82.5	82.5	82.5
実質公債費比率 (%)	19.8	18.7	17.9	16.4	15.0	14.2	14.5	15.0	15.2	15.2
地方債現在高	5,557	5,289	5,046	5,260	5,293	5,155	5,126	4,936	4,440	3,999
積立金現在高	1,032	1,023	1,093	963	1,289	1,399	1,305	1,218	1,079	902
財政調整基金	541	581	670	662	685	668	535	408	228	51
減債基金	183	184	184	134	474	474	474	474	474	474
その他特定目的基金	308	258	239	167	130	257	296	336	377	377
職員数	134	129	124	124	118	114	114	114	112	112

注 実質公債費比率は、平成21年度(平成18年度から平成20年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成20年度欄に、平成22年度(平成19年度から平成21年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成21年度欄に、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		予定なし。
2 経常経費の見直し		
○ 定員管理	①	集中改革プランにより、平成17年度から21年度までに職員数を24人削減し、124名とした。集中改革プラン終了後も、退職不補充の方針により、平成27年度までに職員数を112人まで削減する。
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		国家公務員の給与構造改革に準じて、給与構造改革は平成18年度に実施済みである。地域手当の支給は行っていない。
◇ 技能労務職員の給与のあり方		国に準拠し、平成18年度に給与引き下げを行った。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		国に準拠し、平成18年度より廃止している。
◇ 福利厚生事業のあり方		健康組合については、新潟県市町村共済組合に加入している。職員互助会に対する補助は行っていない。
○ 物件費、維持補修費等の見直し		入札契約の適正化等により、今後も経費の削減に努める。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F I の活用		平成21年度より総合公園（YOU・遊ランド）と町指定重要文化財（椿寿荘）の2施設を指定管理者制度へ移行したことにより、利用者のニーズへの素早い対応や各種の事務作業において合理化が図られた。
○ その他		人件費及び施設維持費等のコストカットを図るため、保育所（5箇所）・幼稚園（1箇所）を平成22年4月1日に統合した。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保		平成21年度より発足した県徴収機構に職員を派遣し、滞納処分の技術を習得し、滞納繰越分の収納率を向上させている。町税の収納率は、平成22年度91.0%で前年度を1.3%上回っており、今後も引き続き収納率の向上に努める。平成23年度において、売却可能な旧保育用地（3箇所）や旧農村アパート用地について、公売を実施する。また、それ以外の遊休町有地についても各地区等と協議のうえ売却の可否を検討する。
4 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		予定なし。
5 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		
◇ 給与及び定員管理の状況の公表		町広報誌及びHPにより公表を行っている。
◇ 財政情報の開示		町広報誌により決算状況、予算状況の公表を行っている。
○ 行政評価の導入		予定なし。
6 公債費の健全化	②	実質公債費比率の上昇を抑制するため、計画的に事業選定を行うとともに、原則として交付税算入のない地方債の発行を極力抑制し、公債費の健全化に努める。

- 注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。
- 2 今後行う行政改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている団体については、更なる行政改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する団体については、計画前5年間に取り組んできた行政改革に関する施策についても記入すること。
- 3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う行政改革推進効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。
- 4 財政状況が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態であっても、財政状況を良好な状態に維持するため又は更なる財政健全化のために講じている歳入確保策・歳出削減策等があれば、当該施策を記入すること。
- 5 必要に応じて行を追加して記入すること。

